

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会

第56号 1993年10月

発行 日本女性学会
事務局 東京都文京区本駒込5-16-9
学会センターC21
財団法人日本女性学会事務センター気付
TEL 03-5814-5801(代)
郵便振替 東京 8-49189
銀行口座 住友銀行日本橋支店(普)451169
頒 価 一部300円

1993年 秋季大会 プログラム

会場：京都産業大学

京都市北区上賀茂本山

TEL・075-701-2151(大学)／075-705-1809(渡辺)

参加費：一般 1000円(2日間通し)

学生・会員 無料

問い合わせ先：TEL・075-702-6548(右衛門佐)

第1日目：11月20日(土) 会場・中央図書館ホール

13:00 受付開始・中央図書館ホール入口にて

13:30 シンポジウム

「女子学生はなぜ就職できないか？—就職差別の現状と構造」

シンポジスト 竹内敦子 (大阪大学学生)

亀田温子 (十文字学園女子短期大学)

片岡千鶴子 (観光労連)

竹中恵美子 (花園大学)

コーディネーター 右衛門佐美佐子 (日本女性学会会員)

16:30 終了

17:00 懇親会 (於 ラウンジふるさと、参加申込は当日)

第2日目：11月21日(日) 会場・神山ホール

10:00 研究発表

①「現代マス・フェミニズム」 桑原糸子……………第1セミナー室A

②「自尊心および役割モデルと女性の就労形態・態度の関係の検討」

黄珉淑・竹原恵・斉藤卓弥・西松能子……………第1セミナー室B

③「女性行政(女性政策、女性問題講座、女性センター)の近未来を探る」

みこしグループ……………第2セミナー室A

12:00 昼食・懇談会(懇談会参加者は前日に受付で昼食の予約が必要)…第3セミナー室

13:00 ワークショップ

①「学内における女性差別表現とどう闘っていくか—まず現状報告から」

三木草子・西山千恵子・レベッカ・ジェニスン……………第1セミナー室A

②「戦争と女性作家たち」

渡辺和子・田辺玲子・今井洋子・森高久美子……………第1セミナー室B

③「女性と労働—前日のシンポジウムをふまえて」

右衛門佐美佐子・田中和子・深澤純子……………第2セミナー室A

15:00 閉会

★懇親会・懇談会の予約について

懇親会、懇談会に参加ご希望の方は、初日、参加受付の際、お申し込み下さい。

★会場への案内図は6Pをご参照下さい。

シンポジウム・レジュメ

●女子学生はなぜ就職できないか？

—就職差別の現状と構造—

コーディネーター：右衛門佐美佐子
(日本女性学会幹事)

1992年、93年の景気の低迷と共に、女子学生の就職活動は困難を極め、均等法の実効性を発揮しないまま、ここへ来て企業の本音が出た。本シンポジウムでは、

- ①就職に関して各々に又、個有の問題を抱え持つ、4大卒、短大卒の差別の現状を、調査を元に、まず把握する。
- ②現場（企業）からの視点としての女性労組の取り組みと可能性。
- ③労働の女性化、日本企業社会の中に横たわる女性労働差別と現在の就職難との関係を構造的に把握する。
- ④変革の糸口—個人でできる事、できない事、均等法の各論的見直しと改善法、アフーマティブアクション等の法制の可能性、職の構造変化がもたらす自分らしい、もうひとつの働き方、とりあえずの行動指針等を探る。

● 竹内敦子

私達は均等法が施行された'85年より毎年女子の就職活動をアンケート調査し、報告する取組み「Girls, Be, Ambitious!」を行っています。アンケートで明らかになった均等法違反事例については企業名を公表した上で、大阪府婦人少年室に行政指導を要請しています。

今年の就職状況は今までの調査の中でも最悪で、9月現在で3割の女子学生が内定をもらえていないという有様です。

このような状況を支えている原因の一つは、均等法の実効力の弱さがあると思います。私達はこの活動を通じて均等法など法制備の強化を訴えていきたいと考えています。

また、性別役割分業観念が社会に浸透しているため、差別をうける女子学生自身が差別を見ぬきにくくさせられ、悪循環を生んでいます。このように「就職差別」は女性差別の様々な論点が集中している切り口だと思います。就職差別を切りくずすことによって、あらゆる形態の女性差別撤廃につなげていきたいです。

● 亀田温子

この春話題になった「みのりさん現象」をご存じですか。TVドラマ「ひらり」に登場したみのりさん。短大を卒業し5、6年仕事をつづけてきたけれど……、彼女の揺れる気持ちと自分自身の状況を重ね、多数の女性が共感を寄せてきたということです。

均等法成立により、女子学生の就職／労働問題として総合職に関する事柄が脚光をあびてきた。しかしここで

は多数を占める一般職、短大卒の「みのりさん」たち（総合職からは排除されている）にスポットをあてる。就職という「入り口の問題」とその後の就業状況に時期を広げ、彼女たちのぶつかっている問題は何かをとらえ、そこから見える事柄を中心に、女性の就職／労働状況を変革するキーを探ってみたい。

- ・「短大卒業生のキャリア調査」から一6年目の状況
- ・離職が早い半専門職—均等法から取り残された女性職場の問題
- ・就職のキーパーソンは誰—大学の就職指導
OGはリクルーターか？
- ・採用基準／方法の男女相違—女子は3倍の能力が必要

● 片岡千鶴子

- 採用の問題（男子採用と女子採用の現実）を考える時、企業が女性を採用しながらない理由（「勤続年数が短い」「結婚・出産で退職する」等々）は、実は採用後の女性に対する企業の姿勢の問題と切り離せないもので、女性の職業意識だけを問題にすることはできない。
- 労働組合の場を通じ、女性と仕事＝働きがいの追求という観点で企業の人事政策（制度）や労働組合の対応に問題提起や改善要求をしてきた。このことから“女性が働き続けられる環境が十分整っているとは言えない”現状をどうやって変えていくかは労働組合のテーマであると考える。

以上のような認識のもとに、自身の職場の現状、改善へのアプローチ、企業中心（男性中心）の社会を男女共に個人尊重の社会に変えていく為の労働組合の役割、政策決定の場への女性参画等を考えてみたい。

●雇用の女性化の日本の特質と関連して

竹中恵美子

“女子学生はなぜ就職できないか”。この問題は、日本が企業中心社会であり、日本的経営がすぐれて性別役割分業（家父長制）を基盤にした組織であるということと無関係ではない。

労働力の女性化は世界的な動向であるが、国家・企業・労働組合といった社会的アクターが、どのようなビヘイビアをとるかによって、女子労働者の経済的地位も決定される。70年代以降の経済のリストラクチャリングは先進諸国に共通して、生産・労働のフレキシビリティ戦略を要求したが、日本のそれは、性別役割分業を基礎に、性別フレキシビリティを使い分けることによって、高い生産性を維持してきた。国家は生産と再生産を家父長制的に接合する機能を果し、企業はそれを基盤として家父長制的雇用管理を可能にした。労働組合もまた、家父長制的ビヘイビアによって企業に親和的である。したがって「均等法」もまた、経済効率至上主義の日本経済に適應するように機能してきた。

こうした労働環境のもとでは、景気の低迷が「均等法」の機能停止に導くのも必然のなり行きである。今日の女子学生就職問題の解決も、こうした日本の生産・（人間の）再生産の構造・制度的条件を変革することなしには不可能であろう。

いま改めて雇用における男女平等のための均等法の改革・ならびにアファーマティブ・アクションの必要性を提起し、問題解決のための課題を考えてみたい。

研究発表・レジュメ

●現代マス・フェミニズム

桑原糸子

歴史的現実には依拠してみると、社会的カテゴリーとして女性はグローバルに最も貧困化された社会集団である。社会的カテゴリーとしての女性の貧困の程度とその原因は、所謂、男性の階級矛盾によるそれらと本質的に異なる。女性の貧困化は家父長制の物質的基盤強化の結果である。現代のフェミニズム理論として資本主義的家父長制の物質的基盤解体を展望することは、現実に行進している先進資本主義諸国家の社会問題である家事労働の拒否＝女性の再生産労働の機能低下に対応する。無償の家事労働からの女性の自立化は、非婚化・晩婚化・出生率の低下を、また、市場労働への就労率の向上をもたらし、資本主義的家父長制の物質的基盤を再編させる下地となっている。ここに、現代マス・フェミニズムの時代性を読み取る課題がある。私的領域の政治・経済的本質が表現されているからである。

●自尊心および役割モデルと女性の就労形態・態度の関係の検討

黄珉淑・竹原恵・斉藤卓弥・西松能子

管理職および専門職に就労している女性50人、非管理職および非専門職の女性50人、専業主婦の女性50人、管理職および専門職に就労している男性50人を対象とし質問紙を用いて属性調査を行った。心理学的な状態の検討のための質問紙（GHQ：General Health Questionnaire, MA S：Manifest anxiety test）、および対象の自尊心や自信、役割モデルを検討するために Rosenberg's Self-esteem Scales を施行した。これらの調査結果と就労形態、社会的地位、社会的態度との関係を検討した。現在、女性の地位向上や女性問題解決に対して、法整備や社会的援助など外的要因についてはさまざまな研究や検討が行われている。しかし、女性個人の自尊心や早期から形成される役割モデルなどの内的要因が、女性の地位や態度へどのように影響するかに関しては精神医学的心理学的な具体的な研究や検討はあまりなされていない。今回この問題を検討考察したい。

●女性行政（女性政策、女性問題講座、女性センター）の近未来を探る

みこしグループ

1975年の国際婦人年を契機としてはじめられた行政の女性政策は今年で18年目を迎えます。その間、市民を対象とした啓発事業や、行政内部の組織機構の整備などが一定取り組まれてきました。諸外国に比較すると微々たるものではありませんが、女性差別の実態は少しずつ改善されています。

しかし、行政のあらゆる施策を女性問題解決の視点で見直すところまではまだ至っていません。そこで、女性政策を自治体全体で推進するための基本的考え方や具体的なシステムづくり、ノウハウなどについて、考え合いたいと思います。

さらに、市民に直結する女性政策である女性問題講座について、どうステップアップをめざすか、具体的なプログラムづくりにより、問題提起したいと思います。

また、女性差別解消のための女性の活動拠点である女性センターについても、そのありかたを共に探りたいと思います。

問題提起の後、みなさまからご意見をたくさんいただいて、内容を深めてゆけたらと希望しています。

みこしグループは藤枝濡子さんと大阪、京都、兵庫の自治体職員有志で女性問題講座、女性政策を研究しています。

ワークショップ・レジュメ

●学内における女性差別表現とどう闘っていくか

—まず現状報告から

三木草子・西山千恵子・レベッカ・ジェニスン

学内におけるポスター表現、タテ看その他もろもろの中にある女性に対する差別表現は今まであまり問題にされなかったのではないのでしょうか。女子学生や女性教職員は、それらに無意識のうちに傷ついています。教育の場においてそれが無視されてきたことに対し、女性たちがどのように解決して行ったらいいのか、考える時期ではないのでしょうか。学内の現状報告をもちよって（現物や写真等の持参歓迎）、お互いの学内の状況を報告しあい、まず問題を明るみに出し、そこから考えましょう。

●戦争と女性作家たち

渡辺和子・田辺玲子・今井洋子・森高久美子

今年ほど戦争におけるレイプが地域や歴史をこえて注目されたことはなかった。世界大戦から半世紀、なお戦後処理は終わっていない。いわゆる民族紛争もそれぞれの大陸で激化し、戦争は人生の妨害者であり、人々の生き方に大きく影響する。このような戦争は、広く世界文

学の永遠のテーマでもあり、また戦争への批判が原点となる作家も多い。

では、そこにジェンダーによるどのような違いがみられるだろうか。女性は平和を愛し、男性は戦闘的であるというような性役割的な言説のために、女性作家の多くは戦争を主題とすることを忌避してきた。他方では、戦争という非常事態は、むしろ女性に性役割分業を超えた活躍の機会を与えた。

戦争を舞台に登場してきた女性作家、あるいは戦争を描く女性作家の作品を、南米、ドイツ、米国、そしてパレスチナにみて、戦争と女性について考えてみたい。

世界大戦と米国女性作家……………渡辺和子
戦争とドイツの女性たち……………田辺玲子
軍事政権に対する抵抗運動とチリ・アルゼンチンの女性作家……………今井洋子
パレスチナと女性作家……………森高久美子
(文責 渡辺)

●学会誌2号編集委員から

女性学会学会誌『女性学』第2号の論文等については、意欲的な応募原稿が多教集まりました。ただ今論文の執筆者はコメンテーターの指摘をふまえりライトの作業をしているところです。学会誌2号は1994年5月末日発行を予定しております。どうぞご期待ください。今後とも学会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●幹事会ニュースから

次回秋季大会の11月21日昼食時に懇談会をもち、『学会誌』3号の件、『学会誌』年報化、ニュースレター年4回発行および春秋の年2回の大会の必要性などを検討してはどうかという意見が出された。次回幹事会でも検討。

●会員の著作紹介

- ・竹中恵美子編著『グローバル時代の労働と生活
—そのトータリティをもとめて』ミネルヴァ書房
- ・栗原涼子『アメリカ・父性参政権運動史』
武蔵野書房

●1993年度女子大学生就職活動体験アンケートへのご協力のお願い

学生婦人問題研究会連絡会 竹内敦子(大阪大学学生)

私たち学生婦人問題研究会連絡会(関西一円の大学生で構成)では「雇用均等法が施行された1985年より毎年、大学、短大生男女を対象に就職活動体験アンケートを行っています。

均等法が施行され今年で8年目になりますが、女子学生に対する就職差別はいっこうに後を絶ちません。私たちはこれから就職する学生の立場から、この状況をなんとか変えたい、アンケートを通じて女性差別を明らかにし、結果を小冊子にまとめ、報告会を行っています。アンケートであがった「均等法」違反事例については、違反企業名を公表したうえで行政(大阪府婦人少年室)に行政指導を要請しています。

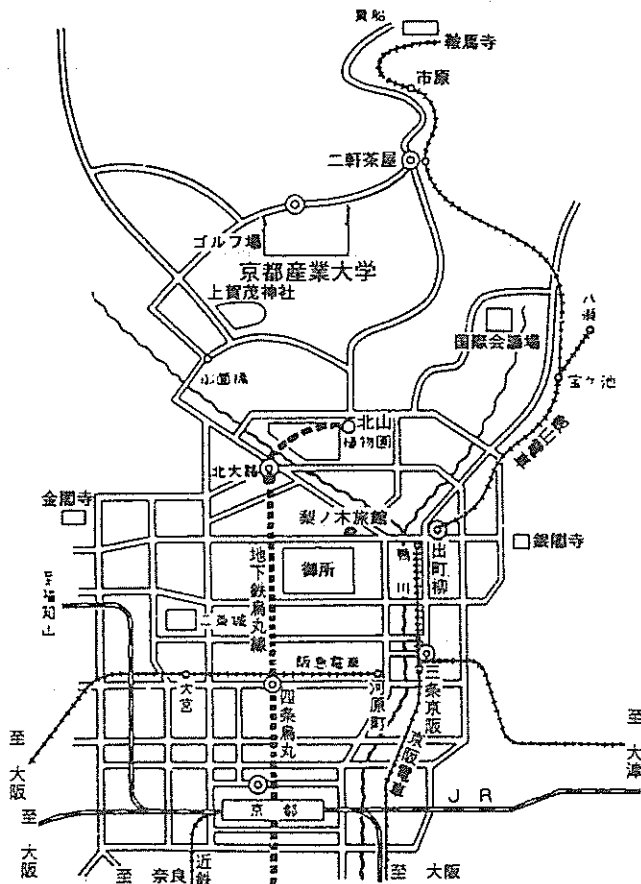
昨年度は19大学501人(女子374人、男子127人)の学生にご協力いただきました。

これらのアンケートは私たちが自ら大学のゼミや研究室を回るほか、全国の女性学関連講座担当の大学の先生方にもご協力いただいています。

今年の11月20日、私たちは日本女性学会大会のシンポジウムにパネリストの一人として参加させていただくことになりました。そこで日本女性学会の会員、および会員の大学教員の方々にもこのアンケートへのご協力をお願い致したいと思います。講座やゼミの学生さんなどにアンケート回答(回答所要時間10分程)をしていただけると幸いです。調査対象は、大学4年の女子学生ですが、比較データとして男子学生についても調査を実施いたします。

ご協力いただける会員、先生方には後日アンケートを必要人数分郵送させていただきますので、下記にハガキ/電話にてご連絡ください。よろしくご協力ください。

会場案内図



◎京都は観光シーズンのため大手ホテルはほぼ予約済です。
 宿泊は友人宅か民宿、旅館等にお問い合わせ下さい。

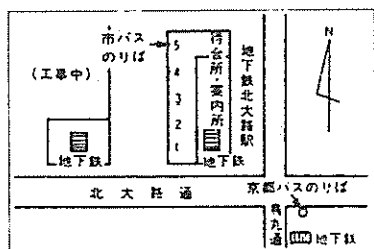
京都観光センター ☎075-343-6655

◎会場への主な交通機関

- ◆京都駅・阪急四条烏丸駅から
 - ・地下鉄で「北大路駅」下車、市バス(北3系統)・京都バスで「産業大学前」下車
- ◆京阪出町柳駅から
 - ・叡山電鉄(鞍馬線)で「二軒茶屋駅」下車、徒歩10分
 - ・京都バス(市原・静原城山・広河原行)で「産業大学前」下車
- ◆タクシーは地下鉄終点「北山駅」または「北大路駅」から約1,500円

◆バス時刻表

北大路駅のりば案内図



<土曜日>

市バス・京都バス 北大路駅→産業大学前	京都バス 出町柳→産業大学前	
市バス 10~15分おき	11:52	13:02
京都バス	17	27
	42	47

<日曜日>

市バス(北3) 北大路駅→産業大学前	
9:35	12:24
10:15	55
45	13:20
12:01	48

京都バス(32・34・35) 北大路駅→産業大学前	
9:24	11:55
56	12:19
10:12	49
24	13:19
54	46
11:24	

京都バス(32・34・35) 出町柳→産業大学前	
9:12	11:43
42	12:07
10:00	37
12	13:07
42	34
11:12	

構内案内図

